

- …平成17年度消費生活相談まとめ…
- 高齢者からの相談が急増
- ますます悪質・巧妙化する手口
- 深刻化する多重債務



ミディトマト

発行/福井県生活安全課・福井県消費生活センター

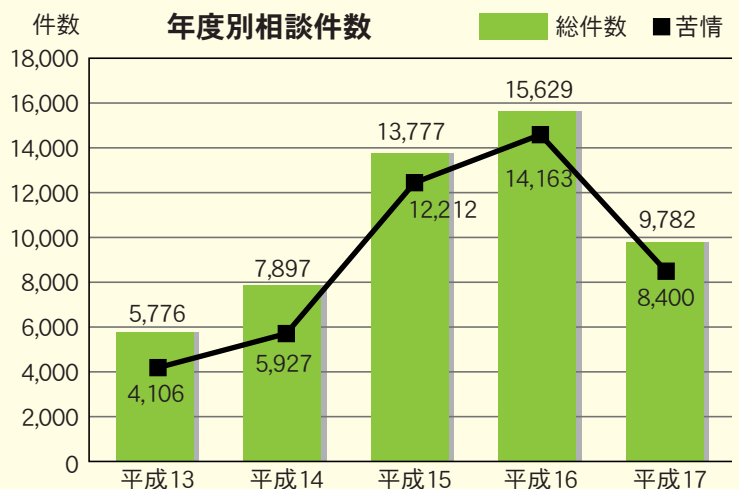
…平成17年度消費生活相談のまとめ… 高齢者からの相談が急増 ますます悪質・巧妙化する手口

①相談件数

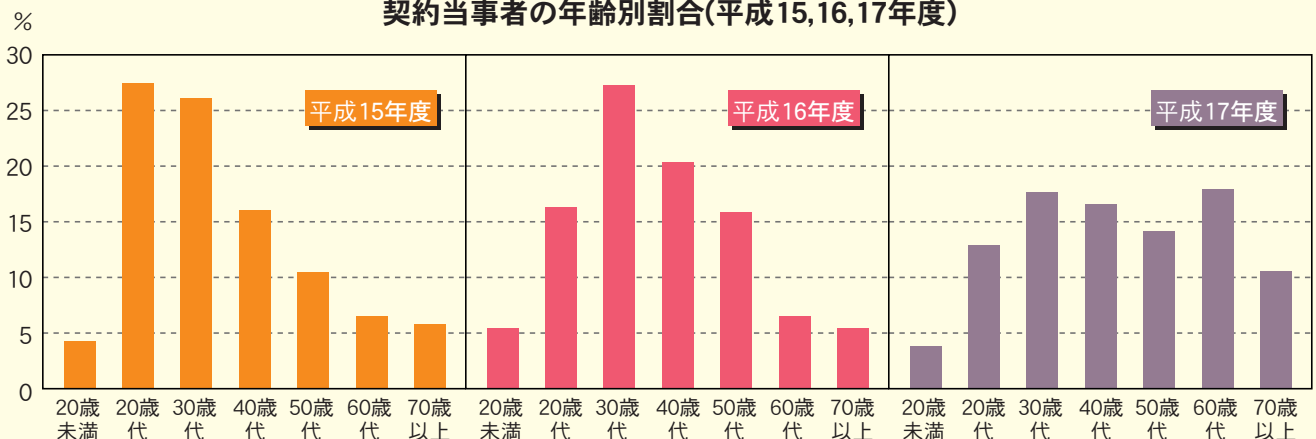
平成17年度に県消費生活センターに寄せられた相談の総件数は9,782件で、前年度に比べ37.4%の減となりました。その内訳は苦情相談(消費生活トラブルに関する相談)が8,400件で前年度より5,763件(40.7%)の減、問合せ(買物相談、生活知識等の相談)は1,382件で前年度より84件(5.7%)の減となりました。

苦情相談のうち契約当事者の年齢別で最も多かった年代は、平成15年度は20歳代(29.9%)、平成16年度は30歳代(28.0%)でしたが、平成17年度は20歳代から60歳代の各層に分散しており、最も多かったのは60歳代(17.4%)でした。これに70歳以上を加えると、その割合は28.2%と平成16年度の2.4倍にもなりました。

また、苦情相談の契約当事者の性別は、男性が47.0%、女性が47.7%、団体等が5.3%でした。



契約当事者の年齢別割合(平成15,16,17年度)



②主な相談内容・特徴

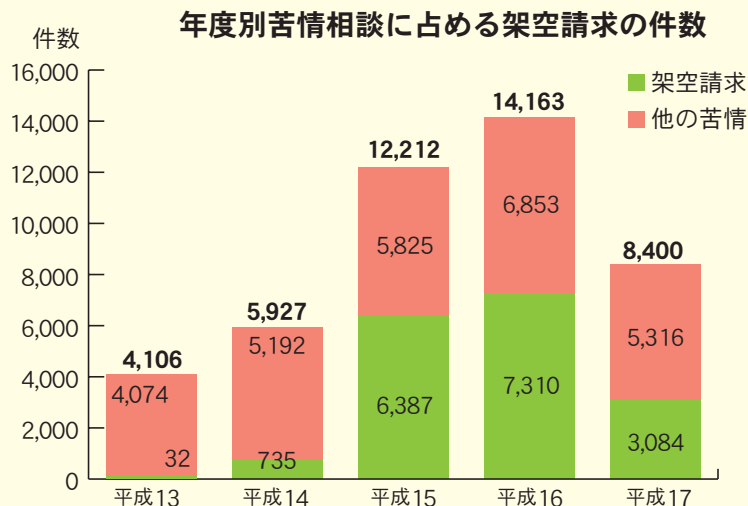
①架空請求、不当請求の苦情相談が減少（4,078件）

「身に覚えがないのに『総合消費料金未納分について、民事訴訟が提訴されている。至急連絡するように』という葉書が届いた」など、いわゆる架空請求が3,084件、パソコンや携帯電話にメールが送られてきて画像等をクリックしただけで登録になり、料金を請求してくるもの、無料だと表示してあるのに登録料を請求してくるものなど不当請求に関する苦情相談が994件寄せられています。

<アドバイス>

- 1) 身に覚えがなければ、無視する。
- 2) これ以上の個人的な情報は知らせないため、連絡をしない。
- 3) 不審に思ったら、最寄りの消費生活相談窓口へ相談する。
- 4) 取立てを受けた時、脅迫を受けた時は警察に届け出る。

安易に請求金額を支払えば、相手方はこの人はカモだと思い、次々と請求してきます。



②深刻な多重債務に関する相談（395件）

いわゆるヤミ金融対策法が施行され、ヤミ金融に関する苦情相談は減少してきているものの、DM（ダイレクトメール）広告等を見て融資を依頼すると保証金や事務手数料等と次々請求されるだけで全く融資されないといういわゆる「貸します詐欺」を含め、依然として多い状況です。

<アドバイス>

突然、送られてくる「低金利で貸します」等のDM・携帯メール等には、十分注意してください。



③依然としてある資格商法・内職商法に関する二次被害（94件）

「資格をとるまで契約は終了しない」、「勧誘電話を止めるために名前を抹消してあげる」などと言って、新たな教材の契約、終了手続き費用等を請求する二次被害の苦情相談も依然としてあります。

<アドバイス>

上記の誘いは要注意です。以前の契約は代金を完済した時点で終了します。名簿から名前を抹消するためにお金が必要なことはありません。

④その他

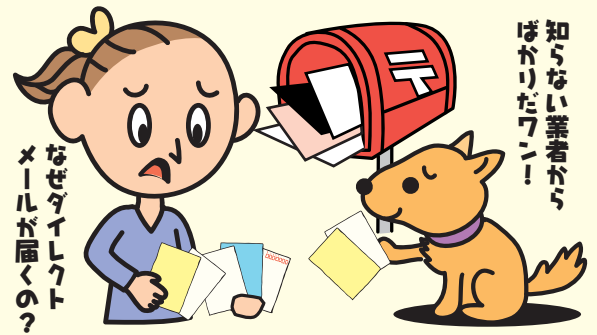
- ・「今の電話が使えなくなる」「電話代が安くなる」など嘘の説明をし、中には実質的に廃業している者にも、事業者として契約させるなど訪問販売による悪質な電話機リース契約の苦情が増えました。（34件）
- ・床下換気扇など、住宅リフォーム関連の苦情相談は86件で、前年度比11%増でした。
- ・未公開株に関する苦情相談も寄せられており、増加傾向にあります。（6件）
- ・SF（催眠）商法は、52件と相変わらず多く、中にはクーリング・オフに応じない業者もいます。

③個人情報苦情相談について(H17年4月1日から県消費生活センターに個人情報相談窓口を設置)

個人情報の不適正な取得、目的外の利用、同意のない情報提供等の個人情報苦情相談件数は779件(架空請求、海外宝くじは除く)でした。

<事例>

- ・「うちの息子がこの学習教材を利用していると言って、近所の人に販売するのは、迷惑である」
- ・「今までの契約内容等を知っていて、電話勧誘が頻繁にあり、迷惑である」
- ・その他、アンケートへの信用性や身分証明書等の紛失に伴う個人情報悪用への不安等



深刻化する多重債務

借金を重ねた結果、返済ができなくなる「多重債務」に陥る人が、近年増加しています。最悪の場合、死を選択するといった深刻な事態に陥ってしまうケースもあります。

(参考：警察庁発表) 平成17年 自殺者総数 32,552人
うち「経済・生活問題」 3,255人
(原因・動機が判っている自殺者の3割を占める)

事例 ー主婦(夫と子供の4人家族)ー

小遣い程度の金額でパチンコを始めたが、お金がなくなった際にクレジットカードのキャッシングで借金を重ね、気がついた時には金額が100万円を超えてしまっていた。そこで夫に相談し、もう借金はしないと約束して、貯蓄の大半を使い全額完済した。

しかし、数ヶ月後には再びパチンコで、キャッシングを繰り返すようになり、またたく間に借金が増えていったが、夫には相談できず、このため消費者金融から借金を繰り返すなどして、ついには返済が不能となり、夫がその事実を知った時点で、借金は計8社から500万円を超える金額に膨れ上がっていた。

この家族の場合、借金を返済するために、住宅ローンを組んで購入した家を手放したほか、子供も希望大学への進学をあきらめざるを得なくなってしまった。

借金を繰り返すのではなく、まず相談

1. 返済できなくなったら、一人で抱え込まず、まず家族に相談しましょう。
2. 家族で解決できない場合は、相談機関に相談しましょう。

「任意整理」や「特定調停」などといった債務整理の方法により解決できる場合があります。上記のような事例においても、交渉によっては、金額や返済回数を見直し、毎月、可能な範囲で返済していくことができる場合があります。

あきらめずに、県消費生活センターや以下のような相談機関へ早めに相談しましょう。(いずれも無料相談を行っています。予約が必要な場合もありますので、まず電話でお問い合わせください。)

- ・福井弁護士会 TEL：0776-23-5255
- ・福井県司法書士会 TEL：0776-30-0771
- ・日本クレジットカウンセリング協会 名古屋センター TEL：052-957-1211

価格の動き

県調査結果 ※石油製品については、(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター調査

● 17年
● 18年

福井市消費者物価指数

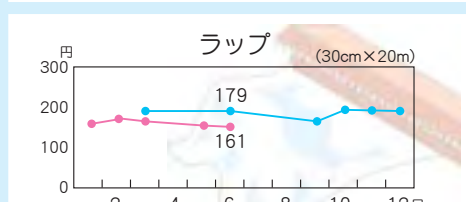
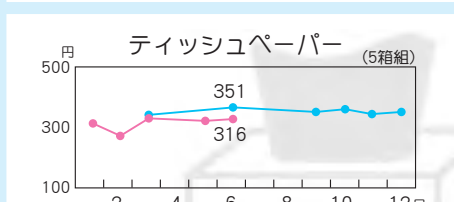
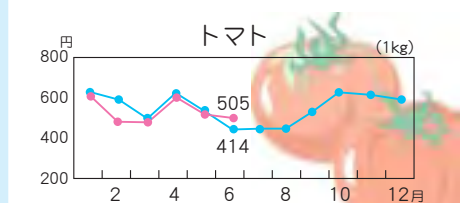
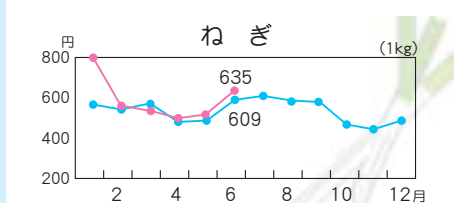
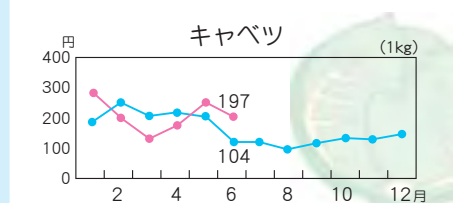
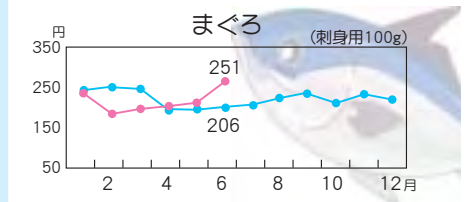
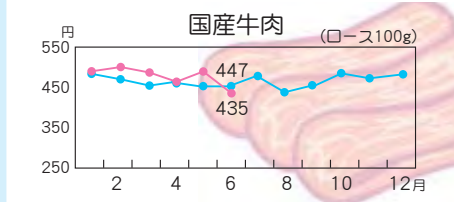
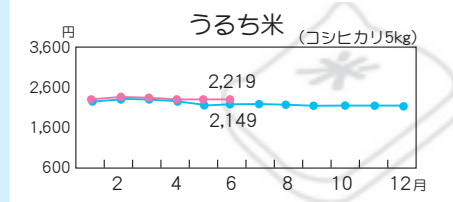
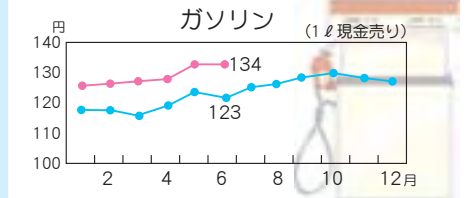
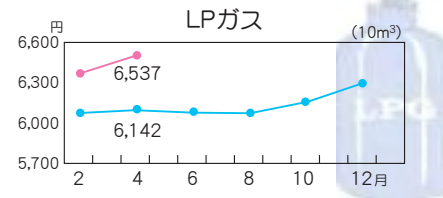
平成18年5月 速報値(平成12年基準)

総合指数 98.1

前月比 (+)0.4%

前年同月比 (+)0.6%

※福井県情報政策課調べ



近年の原油価格の高騰を受けて、今後ティッシュペーパーやラップなどの小売価格にも影響が出ることが予想されます。今後は、価格動向に注目するとともに、今一度日常生活を見直すなど生活必需品の利用について節約に努め、消費者として冷静な行動に心掛けましょう。

消費生活関連イベント(平成18年8月)

日時	イベント名	開催場所	問合せ先
11日(金) 10:30~13:10	とれたてふくいの市 今が旬のふくい産の野菜やさかな、山菜や惣菜などが勢揃い	福井市ガレリア元町 (ガレリアポケット周辺)	県農林水産部販売開拓課 (0776)20-0421
18日(金) 13:30~15:00	消費者講座 「ロールプレイングで体感! 質劣商法対策」	嶺南消費生活センター	(社)ふくい・くらしの研究所 (0776)27-0626
19日(土) 13:30~15:00	講師: 東大阪市立消費生活センター 荒牧 京子氏	県民会館 703号室	
23日(水) 14:30~16:30	夏休み親子体験教室「親子で楽しむ味覚テスト」 味噌汁の塩分測定など 20組になり次第、締め切ります。	パレア若狭(若狭町)	

※「消費者講座」、「夏休み親子体験教室」は、福井県が(社)ふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

消費生活のご相談は... (個人情報苦情相談も受け付けています。)

福井県消費生活センター

☎ 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190
〒910-0005 福井市大手3丁目11-17(県民会館2階)

福井県嶺南消費生活センター

☎ 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(受付時間 9:00~17:00 土・日曜日にも相談を受け付けています。)

福井県消費生活センターホームページ <http://info.pref.fukui.jp/seikatu/shohic/>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。



物価に関するご意見・ご質問は... 0776-20-0287 (生活安全課へ)

☎ 910-8580 住所記入不要

